

令和元年 10 月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和元年 10 月 28 日(月) 13 時 15 分～15 時 00 分

場 所： 開成町立開成南小学校 多目的室

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、露木委員、上野委員、本澤委員

【事務局】中戸川教育総務課長、尾川教育総務課学校担当副主幹

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 上野委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 条例案に対する意見の聴取について (回答)

(2) 補助執行の廃止に係る協議について (回答)

・資料 1 及び資料 2 について説明した。

○教育長 協議事項 (1) 条例案に対する意見の聴取及び協議事項 (2) 補助執行の廃止に係る協議について事務局から説明してください。

○事務局 協議事項 (1) 及び協議事項 (2) については、来年度予定されている機構改革案に対する意見聴取への回答をお示しさせていただいたものです。町部局から示された機構改革案では、現在、町部局で行っている文化、スポーツの事務を教育委員会事務局へ移管し、現在、教育委員会事務局で補助執行している子ども・子育て支援関連事務を町部局に移管する内容となっております。前回の定例教育委員会において、この機構改革案について皆様から様々なご意見をいただきました。まず、この事務分掌の移管については、特段意見はなかったと考えておりますが、職員の人数配置を含めた教育委員会事務局体制についてご意見をいただきましたので、回答案ではその内容を反映させていただいております。資料 1 の 1 ページ目に要望事項として教育委員会事務局の体制整備について次の記載をさせていただきました。「本町では、社会的に人口減少が進む中、良好なまちづくりが進められた結果、人口や子どもの人数も増加し、現在、学校教育の分野においては公立幼稚園から中学校まで約 1,900 人の子どもたちの教育を、約 170 人の教職員等で担っています。このようなことを背景に学校教育の運営においては、多種多様な教育課題等が発生しています。また、社会教育の分野においては、生涯学習課の設置にあたりこれまで以上に所掌する関係団体や事業が増えていくことに伴い、渉外的な業務を担う役割が必要と考えられます。以上のことから、組織機構改革を機に「教育の町」を掲げる町として万全な事務局体制の構築を進めるため、部長相当職の設置と事務処理を担う十分な人員配置を進めていただきたい。」以上のようにまとめさせていただきました。

資料 2 については、子ども・子育て支援関連事務の補助執行の廃止についてですが、こちらについては特段意見なしということで回答案を作成させていただきました。事務局からの説明は以上です。

○教育長 まず、資料 1 についてですが、要望事項の前段として、公立幼稚園から中学校まで約 1,900 人の子どもたちの教育を約 170 人の教職員等で担っていて、多種多様な教育課題があること、後段では、来年度から文化、スポーツの事務が教育委員会事務局に移管されるので、万全な事務局体制とするため十分な人員配置を要望しています。現在、町役場の職員は幼稚園教諭を除いて約 100 人程度ですので、それより多い 170 人の教職員を教育委員会事務局が管理しているということですので、それに見合う必要な人員配置を要望するものとなっていますが、何かご意見はありますか。

○全委員 意見なし。

○教育長 こちらの内容については、近日中に私から町長に直接お伝えさせていただきます。続いて、資料 2 の子ども・子育て支援関連事務の補助執行の廃止ですが、こちらは何かご意見はありますか。

○全委員 意見なし。

(3) 令和 2 年度からの学校給食調理業務委託について

資料 3 について説明した。

○教育長 協議事項 (3) 令和 2 年度からの学校給食調理業務委託について事務局から説明してください。

○事務局 資料 3 をご覧ください。9 月定例教育委員会において令和 2 年度以降、開成幼稚園又は文命中学校いずれかの施設の給食調理業務を委託にするということで協議事項としてあげさせていただきました。前回の会議で皆様の率直なご意見を伺ったところ、財政的效果、人的影響を考慮し、開成幼稚園を委託にすべきではないかという意見が多数を占めました。そして、10 月 21 日に学校給食管理委員会を開催し、本件について方向性を決定させていただきました。会議の結果についてですが、主な発言としては、調理業務は民間委託としてよいが、栄養士は必ず直営で配置すること、幼稚園においては、3 年間教育がはじまっており、給食調理を民間委託とすることで民間のノウハウを活かした発達段階に応じた対応を期待したい、財政的效果、人的影響を考慮し、幼稚園を民間委託にすべき等の発言がありました。

また、学校長の考えとしては、現在、給食調理業務を委託としている開成小学校と開成南小学校の両校長のご意見を伺ったところ、両校長とも委託にしたことで労務管理の負担がなくなり助かっているとのことでした。ただし、学校行事の場面では、直営のときは正規の給食調理員も手伝い等で参加してくれたが、民間委託後はそれが難しくなる面もあるとのことでした。

最後に、学校給食管理委員会の結論としては、事務局の原案どおり、

財政的効果、人的影響を考慮し、令和 2 年度から開成幼稚園において学校給食調理業務を委託とすること、文命中学校については、令和 2 年度以降も直営とするが、今後、正規の給食調理員の退職状況も考慮し、タイミングを見ながら委託にしていくこととなりました。

事務局からの説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何かご意見はございますか。

○全委員 意見なし。

○教育長 それでは、令和 2 年度から開成幼稚園の給食については、民間委託とすることで今後、事務を進めていきますのでよろしくをお願いします。

(4) 開成町学校給食費徴収規則の一部改正について

資料 4 について説明した。

○教育長 協議事項(4) 開成町学校給食費徴収規則の一部改正について事務局から説明してください。

○事務局 資料 4 をご覧ください。開成町学校給食費徴収規則の一部改正についてですが、こちらは 10 月 21 日に開催した学校給食管理委員会において、来年度からの給食費の改定について審議した内容を反映したのものとなっております。改定の目的ですが、小学校では令和 2 年度から、中学校では令和 3 年度から、新学習指導要領が施行されることに伴って授業時間数を確保することを契機に学校給食費の見直しを行うものです。本日をお配り資料をご覧ください。こちらは、10 月 21 日の学校給食管理委員会において使用したものです。まず、値上げの考え方ですが、①令和元年 10 月 1 日から消費税率が 10%となりましたが、学校給食は軽減税率対象であるのでこのことは加味しません。なお、物流コストの上昇などによる食材費への影響が懸念されますが、こちらについては改めて検討します。②前回の給食費改定(平成 26 年度)以後の物価上昇を踏まえ、4%相当分を値上げします。③授業時間数を確保するため給食実施回数を増やし、当該回数分を値上げします。

続いて、本日お配りした資料の 3 ページをご覧ください。こちらは、物価上昇についてまとめたものです。物価上昇の算定にあたっては、消費者物価指数を用いました。平成 27 年を 100 としたときの最新の公表指数は、政令市の平均では、104.2 となっており、概ね 4%増となっています。

次に給食実施回数についてですが、子育て支援、食育推進の観点から、来年度から幼稚園から中学校まで増やしたいと考えております。具体的には、幼稚園では、143 回を 148 回へ、小学校では 185 回を 187 回へ、中学校では 176 回を 178 回へ増やしたいと考えております。これに伴う月額給食費への影響額は幼稚園にあっては、105 円、小学校にあっては 46 円、中学校にあっては 54 円となっております。以上をまとめますと 2 ページのとおりとなります。幼稚園にあっては、現在、園児 1 か月 2,900 円、1 食 220 円を改定案では、1 か月 3,200 円、1 食

240 円とします。また、幼稚園の教職員等は現在、園児 1 か月 3,100 円、1 食 240 円を改定案では、1 か月 3,400 円、1 食 260 円とします。

小学校にあつては、現在、児童、教職員等 1 か月 4,100 円、1 食 250 円を改定案では、1 か月 4,400 円、1 食 260 円とします。

中学校にあつては、現在、生徒 1 か月 4,600 円、1 食 290 円を改定案では、1 か月 4,900 円、1 食 310 円とします。

このような改定案で学校給食管理委員会では承認していただきましたが、会議のなかで出た意見としては、軽減税率の対象項目となっている学校給食であっても、お酒、みりん等は軽減税率の対象外となっていることや、パンには加工賃が含まれていて、これには標準税率がかかっていることなど様々な意見がありました。現状では、今回の給食費改定では以前の給食レベルを維持する程度の改定となっています。また、2 年に 1 度は給食費の金額について見直すべきではないかという意見も出ました。

以上を踏まえて、資料 4 は、学校給食費の改定を反映したものとなっております。説明は以上です。

○教育長

ただいま、事務局から説明がありました。まとめますと物価が前回の給食費改定時から概ね 4%程度上昇していること、授業時間数確保のため夏季休業を短縮し、給食回数を増やしたことを踏まえてこのような改定案とさせていただきます。実際の現場のかたのご意見では、今回の改定では前回の給食改定時レベルに戻る程度ではないかというご意見もありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

○事務局

1 点、資料の補足説明させてください。資料 4 の第 2 条の 2 (副食費の減免)とありますが、こちらは 10 月からの幼児教育無償化に伴って、一定の要件を満たす世帯の副食費が減免される制度ですが、今回の給食費改定にあわせてこちら月額 580 円を 640 円へ、1 食あたり 44 円を 48 円へ改定させていただいておりますのでご確認ください。

○委員

基本的にこれでよいと思うが、今後、保護者にどのように説明していくのか考えないといけない。先日開催された学校給食管理委員会でも話題となったが、保護者の関心事は、学校給食の質を維持できているのかだと思うので、そこをきちんと説明できるようにしないといけない。

○事務局

学校給食の質を維持するという事は難しいテーマだと考えています。学校給食に求められる水準がどこまでなのか一概に決まるものではありません。もし、保護者が完璧に満足していただける給食を提供するとなるともっと給食費を値上げしていかないとはいけません。今回の改定は、回数増という点は微々たる影響ですが、物価上昇を主眼にこのように改定させていただきました。

○委員

値上げの理由のなかで当該回数分を値上げするという説明があつたが、保護者に同様の説明をした場合、給食 1 回分の費用はいくらなのかという話になると思う。

○教育長

幼稚園の場合、年間ベースでは、3,300 円の値上げとなるので、そのなかで給食の質を確保するという説明になると思います。

- 委員 すべての給食費改定を通じて 100 円未満は切り上げているので、その説明も上手にする必要がある。値上げの理由として給食の質を維持するためというものがあっても良いのではないか。
- 委員 本日配布された資料の値上げの考え方の②の理由のなかに「給食の質を下げないために 4%相当分を値上げする」という文言を入れればよいと思う。
- 教育長 給食費改定の周知の方法ですが、保護者に文書で通知するとともに教育委員会事務局が 3 月の P T A 総会に出向いてご説明するということを考えています。また、先日開催された学校給食管理委員会において 2 年に 1 度は見直しが必要との意見が出たとありましたが、例えば規則等に明記するという方法はいかがでしょう。
- 委員 学校給食管理委員会の会議録のなかで 2 年に 1 度は見直すということを記録しておけばよいのではないか。
- 事務局 規則中に明記してしまうと、今後、急激な物価上昇があった場合、すぐに改定できなくなってしまうおそれもあります。
- 教育長 それでは、給食費の見直しについては、学校給食管理委員会の会議録に書かせていただいて、規則にも明記しないことにします。

《報告事項》

(1) 開成町民センター図書室のあり方について

資料 5 について説明した。

- 教育長 報告事項 (1) 開成町民センター図書室のあり方について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それでは、資料 5 をご覧ください。こちらは、令和元年 10 月 23 日付で開成町社会教育委員会議長名で町民センターのあり方について協議・検討してきた結果の報告がありました。検討内容としては、役場新庁舎建設後の図書室のあり方についてどのようにすべきかをまとめたものとなっております。まず、検討のきっかけですが、役場新庁舎建設に伴い、現在、町民センターに入っている事務室が移転します。その後の施設利用のあり方として町民活動サポートセンターを設置し、町民の学習環境の向上を目的として、図書室の機能を強化するため、どのような図書室を活用していくのかを検討してまいりました。現状の図書室の利用状況としては、年間で約 3 万冊以上の貸出冊数となっております。続いて、「3 読書活動等にかかわる計画の策定状況」ですが、平成 31 年度から令和 6 年度までの 6 年間で計画期間とした第五次開成町総合計画後期基本計画において「生涯学習環境の整備・充実」として、町民センター図書室機能の充実化が施策として盛り込まれています。また、社会の変化や子どもの発達段階に応じた読書活動を推進するために令和元年度から令和 3 年度までの 3 年間を取組期間とする第三次開成町子ども読書活動推進計画を策定しました。第 2 章では、町民センター図書室に対する町民の意識、図書室利用者のニーズ等を把握するため、一般町民及び町民センター図書室利用者を対象

にアンケート調査を実施した結果をまとめています。まず、一般町民向け調査では、かいせい文化祭に会場された78名の方から回答をいただきました。実施時期は、平成30年11月3日、11月10日及び11月11日の3日間実施しました。町民センター図書室利用者向け調査では、図書室職員によるアンケート記入の呼びかけ、用紙の配布と回収を行い、170名の方から回答をいただきました。実施時期は、平成30年11月13日から11月30日までの間に実施しました。一般町民向け調査結果の概要ですが、まず回答者の分布、傾向としては、性別は、男性2割、女性8割で、60代、70代以上が多く、50代以上が半数を占めました。また、回答者の約1割が町外在住でした。続いて、図書室の利用については、本を借りたり、閲覧したりする目的での利用が85%以上で、待ち合わせ場所等本来の図書室の目的でない利用も8%ありました。また、近隣の図書館や図書室を利用するかたが4割以上いました。続いて、図書室に望むことについては、蔵書（新刊）と閲覧スペースの充実が多かったです。その他には、飲食スペース、談話スペース機能を望む声がありました。一方で、町民センター図書室来庁者向け調査結果の概要ですが、まず回答者の分布、傾向としては、性別は、男性3割、女性7割で、年齢構成は、10代、20代、50代を除くと、ほぼ均等に利用者がしました。特に、学校の図書室を利用する世代を除いた子育て世代と60代、70代の女性が大半を占めています。続いて、図書室の利用についてですが、学習場所としての利用に着目すると、10代だけではなく全世代で、図書室に学習場所としての機能が求められていることがわかりました。続いて、図書室に望むことについては、蔵書数（新刊）の増加が一番多かったですが、閲覧スペースや幼児用スペースを望む声も少なくありませんでした。また、現在の利用者は、「今のまま」と「静かな場所」を望む声が40%以上となっており、様々な利用者があり、図書室に期待することが一つではないことがわかりました。様々な自由意見では、「大人が静かに本を読めるスペース」「子どもが声を出して本を読めるスペース」「学習スペース」「くつろげる場所としてのスペース」の4つが求められていることがわかりました。

続いて、第3章として町民センター図書室に求められるサービスと課題についてまとめました。まず、「多様なスペースの確保と活用」ということで4つの対策をあげています。1点目は、学習環境の向上をめざした新たな学習スペースの確保です。2点目は、親子（子連れ）で使えるスペースの確保です。保健センターと連携し、共用の親子向けスペースとしての活用が図れるように調整することで、幼い子どもが本と触れ合い、本が好きになるきっかけづくりにつながることを提案がありました。3点目は、飲食スペースの確保とありますが、こちらは、現実的に図書室に飲食スペースを確保することは難しいですが、（仮称）町民活動サポートセンターの運営や活用次第では、図書室の閲覧場所の一つとして活用できる可能性があるのではないかとこの提案をいただいております。4点目は、遮音対策です。現在、大会議室

の隣に図書室があるということで音の問題があるため、学習スペース整備のなかであわせて検討するよう提案がありました。

続いて、「図書サービスの向上」ということで2つの提案をいただきました。1点目は、スマートフォンやパソコン等の利用制限の緩和です。現在、スマートフォンやパソコン、タブレット端末の使用については、使用を不可としています。時代の流れに即して制限を緩和し、ルールの見直しをする時期に来ていると思われれます。2点目は、図書サービスの周知と強化です。こちらは、今行っているサービスの周知や、サービス内容の拡充に関するものです。具体的には、県立図書館を介して他市町村の本を借りることができる相互貸借制度を広く周知し、有効的に活用することで、町民サービスが高められる可能性があるかとまとめています。また、インターネットを通じて本の予約や現在行っているぶらっとかいいせい図書返却やインターネットでの蔵書検索などに加えて、社会の変化に対応した町民の日々の学びを理解し、もう一歩進んだ利用者目線でのサービスを検討したらどうかという提案をいただいております。

続いて、「図書室の運営上の工夫」ということで2つの提案をいただきました。1点目は、現在、町民センター図書室は非常勤職員によって対応しているが、図書室機能のさらなる向上をはかるためには、教育委員会と図書室非常勤職員との連携強化が必要との提案をいただいております。2点目が、図書室職員の専門性の向上です。ここでは、現在の非常勤職員だけの体制を見直し、正規司書職員を配置して長期的な蔵書の管理が行えるよう検討する必要があるとの提案をいただきました。

続いて、第4章として「今後の開成町民センター図書室の目指すべき姿」ということで3つ提案がありました。1点目が、だれもが図書に楽しめる環境整備です。図書室は、あらゆる町民にとって、身近で利用しやすい図書室運営をする必要があります。しかしながら、現状は3階にあり、環境的にはデメリットが多いと指摘されています。将来的には、施設の1階に移設し、十分な書庫を有する整備が望まれています。また、利用者からは現状の図書室の扉が重く開けにくいとの声があるため、自動ドア等への改善が望まれると提案がありました。2点目が、図書室がもつ機能や役割の維持です。町民が求める魅力ある蔵書や他にない貴重な歴史的資料を幅広く収集するとともに、町民一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を行っていくことが必要とのことです。3点目が、子どもの読書活動につなげるための連携強化です。これまでも学校、各種関係機関と連携して取り組んできたところですが、今後はボランティア等とも連携し、協力しながら子どもが身近に本に触れ、読書の魅力を感じることができる機会を充実させていくことが必要との提案をいただきました。

最後にまとめとしまして次のような提案がありました。「図書室が地域の情報拠点や知のよりどころとなり、町民にとってより身近で価値の高い施設となるよう総合的に検討してもらいたい。たとえば、文化

団体連絡協議会と連携した催し物の開催など、子どもだけではなく、大人にとっての居場所の一つとなることにも期待したい。図書室を支える多様な担い手と協力しながら、新たな図書室像を模索し続けていく必要がある」

以上が社会教育委員からの建議ということで提案があったものです。この建議を受けて、今後、行政計画にどのように具体化していくのか町長部局と調整をさせていただく予定です。説明は以上です。

- 教育長 　　ただいま、事務局から説明がありました。報告事項ではありますが、何かご質問ありますか。
- 委員 　　新庁舎完成後、町民センターや保健センターの活用についてどの場所をどのように活用するか等はある程度決まっているのか。
- 事務局 　　現在の町民センター2階にある教育委員会事務局室、教育長室が町民活動サポートセンターとなり、3階の視聴覚室が学習スペースとなる予定です。1階については、未定ですが、親子でくつろげるようなスペースを作れないか考えているところです。現在、保険健康課が入っている執務室が保健センター機能に戻すということで調整しています。ただし、すべて整備すると工事費用が莫大なものとなるため、どこまでできるのか精査をしているところです。
- 委員 　　町民センターの各部屋の整備方法について、例えば、現状の部屋の間仕切りをとって整備するのか、あるいは部屋のスペースは現状のまま整備するのかによって人の配置にもかかわってくると思う。基本的な方針でこの建議のとおりで良いと思うが、具体的な整備計画を策定するときは、部屋をどのような形状とするのかも含めて検討すべきである。
- 事務局 　　建物の構造計算上の問題もあるので、部屋の間仕切りを取り払う工事は部分的にしかできないと考えております。例えば、現在の教育委員会事務局室と廊下を隔てているカウンターや教育委員会事務局室と教育長室を隔てているパーティションであれば躯体に影響を及ぼすものではないので問題はありません。1階では、現在、機能回復訓練室として利用している部屋はもともとロビーとして使用していて、後付で部屋を作ったのでここも構造計算上は問題ないと思います。
- 教育長 　　現状のスペースを大幅に広げることは難しいと思いますので、基本的には今のスペースを有効活用するということになると思います。あわせて、現在あまり活用されていないスペースを学習スペースとしてリニューアルすることを検討しています。
- 委員 　　視聴覚室を改修して学習スペースにするという話があったが、基本的には賛成であるが、さきほど意見でもあったように閉鎖的な空間となることが想定される。小、中学生が勉強場所として活用するときに人の目がないと心配な部分はある。親子で学習できるスペースを考えると本当は1階にそのような場所があった方が良いと思う。
- 事務局 　　親子でくつろげるスペースは、1階につくることを検討しています。また、3階の学習スペースもできる限りオープンな形でリニューアルしたいと考えています。また、先ほどご説明したとおり現状の図書室

の重たい扉はなんとかしたいと考えています。ほかには、現在、図書室にある閲覧コーナーなども興味がわくような模様替えをしたいと考えています。

- 委員 1階は親子で読み聞かせができて、3階は図書室、学習スペースなど目的に応じた使い方ができるのは良いことだと思う。
- 委員 今後、蔵書数が増えることが予想されるが書庫のスペースは大丈夫か。
- 事務局 書庫スペースは現状のままだと思うので、計画的な入れ替えをしていく必要があると思います。
- 教育長 基本的には、現状の図書スペースをベースに分散型で対応することになると思います。
- 委員 分散型の場合でも例えば、ガラス張りにするなど人の目が届きやすいような工夫が必要だと思う。
- 教育長 制約があるなかでの図書室整備になりますが、可能な限り使い勝手のよいものとしていきたいと考えております。

(5) 経過報告、今後の予定について

資料6について説明した。

- 教育長 報告事項(5)経過報告、今後の予定について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それでは、資料6をご覧ください。まず、10月の経過報告です。10月1日は登校指導日でした。10月10日は令和2年度入学の小学校入学児の就学児健康診断を実施しました。同日に神奈川県市町村教育委員会連合会研修会が厚木市保健福祉センターであり、井上教育長と本澤委員が出席しました。また、文命中学校文化祭(合唱コンクール)も10月10日に松田町民文化センターで開催されました。10月11日は、文命中学校文化祭(展示・芸術鑑賞)が文命中学校で開催されました。10月14日は開成幼稚園運動会でした。10月15日は登校指導日でした。10月23日は教育支援委員会を開催しました。10月24日は、足柄上郡小学校連合体育大会が小田原市城山陸上競技場で開催されました。10月28日の本日は、定例教育委員会を開催しました。
続いて、11月の予定です。11月1日は登校指導日です。同日に足柄上郡小学校音楽会を松田町民文化センターで開催します。また、同日、足柄上郡中学校教育研究会発表会が中井中学校で開催されます。11月2日はかいせい文化祭(芸能発表)を開成町福祉会館で開催します。11月6日は文命中学校2年生職場体験を実施します。11月9日から10日までの間、かいせい文化祭(展示発表)を町民センターで開催します。11月13日は、足柄上郡町村教育委員会協議会研修会を松田町民文化センターで開催されます。こちらは、井上教育長、村岡委員、露木委員、本澤委員が出席されます。11月14日は開成小学校しいのみコンサートが開催されます。11月15日は登校指導日です。11月19日は、開成南小学校みなみ風コンサートが開催されます。11月27日

は定例教育委員会を開成小学校で開催します。

○教育長 経過報告の説明のなかで、10月10日の神奈川県市町村教育委員会連合会研修会がありますが、私も参加しました。テーマは、スクールロイヤーでしたが、裁判になったときの教員と裁判官の認識に隔たりがあるということでした。たとえば、いじめがあった場合、基本的にはいじめ防止対策基本法にのっとりた手順で教員側も対応しないと裁判では負けるということでした。また、スクールロイヤーの役割として学校、教員の支援や相談にはのるが基本的に相手方の対応はしないということでした。

○委員 私も参加しましたが、講演のなかで講師のかたが記録をとるのが大事だと言っていた。いつ、どこで、何があったので必ずメモをとるようにと言っていた。

○委員 学校にスクールロイヤーがいれば管理職ではなく、まずは、そのスクールロイヤーに相談がいくので教員も安心できると思う。

(6) 開成町立園・学校の様子について

○教育長 先日、足柄上郡小学校連合体育大会が開催されました。6年生が参加し、非常に活躍していました。文化・芸術については、文命中学校文化祭の合唱コンクールの様子を見させていただいて3年生の歌がすばらしく感心しました。また、幼、小、中学校の連携によって相互に良さが出ている場面も多くなってきました。

学校の様子ですが、2学期がスタートしてしばらく経ちましたがここまで問題なく過ごせていると思います。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言

令和元年 月 日

上記のとおり確認する。

教 育 長

会議録署名人